

『見守りネットワーク』 をご存じですか？

大豊町には、高齢者等が安心して、住み慣れた地域社会の中で自立した生活を送れるように、「大豊町見守りネットワーク事業」があります。

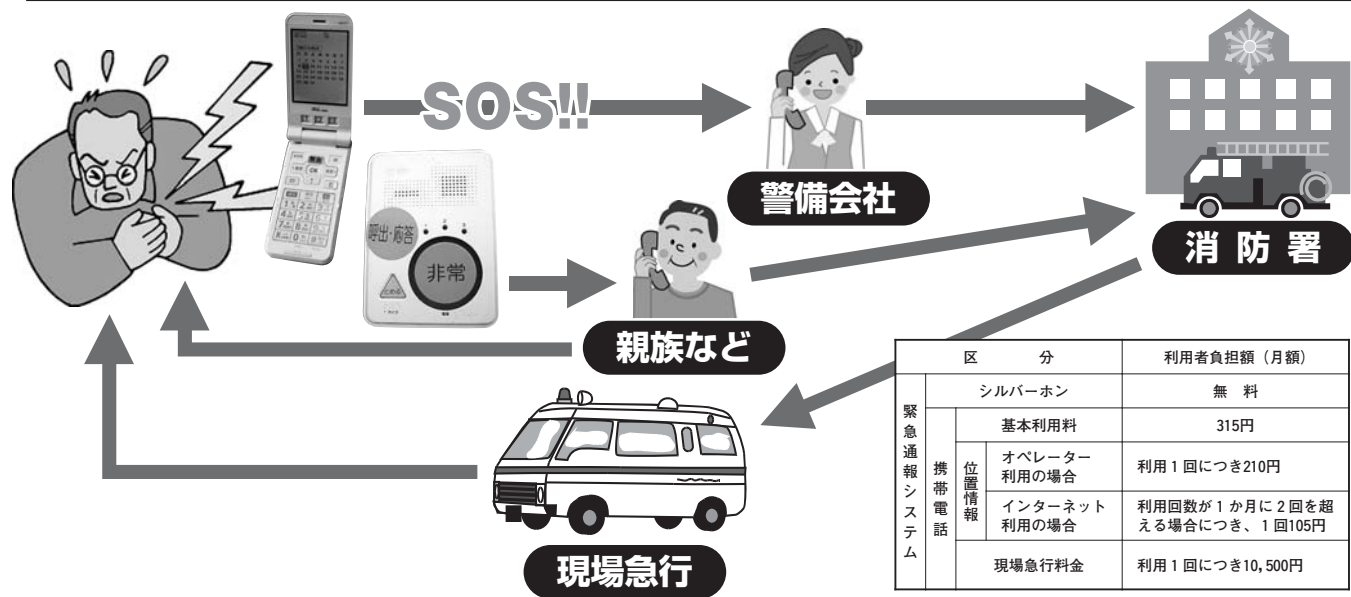
- 事業の対象者は、大豊町に住所を有する方で次の条件のいずれかを満たす方となります。
- おおむね65歳以上の独居世帯、または70歳以上の世帯の方
- 身体障害者(手帳の1級または2級相当の方)の世帯、またはこれに準ずる世帯

1 緊急時の通報装置(シルバーホンまたは携帯電話)の貸与事業(緊急通報システム)

問い合わせ先・・・住民課 福祉班 笹岡

シルバーホンとは、ご家庭の固定電話に接続し、緊急時に「非常」と書かれたボタンを押すことにより、登録された所に電話が通じるものです。携帯電話は、緊急時にボタンを押すことで、町の契約する警備会社へ通報ができ、状況により、消防署等への通報や緊急対処員が出勤します。また、パソコンを利用することで、ご家族等がGPSによる位置確認を行うこともできます。

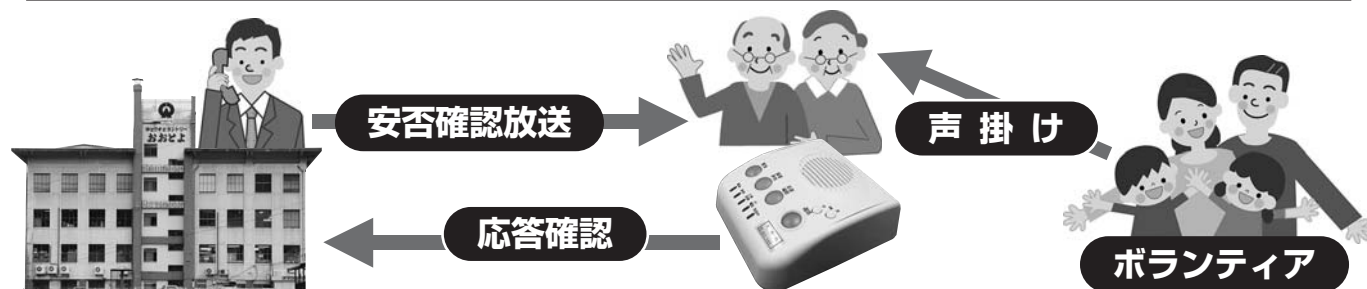
(携帯電波の状況により、ご利用いただけない地域もございます)



2 日常生活の中での安否確認事業(愛コンタクトサービス)【利用者負担額・無料】

問い合わせ先・・・総務課 地域担当班

大豊町ゆとりすと放送にご加入の方で、希望者に対してIP告知端末を利用した安否確認のサービス、ボランティアの方々による声掛けサービスを行います。



IP電話を利用しましょう！ 役場本庁⑩72-0450 総合ふれあいセンター⑩73-0811

全国で問題となっている少子化。大豊町の昨年度の出生数は14人で、少子化の流れは止まりません。

皆さんが安心して子どもを生み、育てやすい環境を整備するために、大豊町ではさまざまな子育て支援を展開していきます。今回はその一部をご紹介します。

子どもは社会の宝物 大豊町の子育て支援策

妊婦さんへの支援

妊婦健診にかかる費用のうち、14回分の健診費用の一部を助成します。



0歳児～中学生までの支援

医療機関で支払う一部負担金を全額助成します。



保育園児への支援

年長児に限り、支払った保育料の90%を商品券で還元します。



高校生への支援

通学や下宿、学校寮等の利用代として年2回、各2万円の商品券で還元します。



乳幼児への支援

◇定期予防接種の他に、おたふくかぜ、水ぼうそう、ヒブ、小児肺炎球菌の予防接種費用を助成します。

◇乳児健診にかかる費用のうち、2回分の健診費用の一部を助成します。



小中学生への支援

◇教材費として、月額千円程度支援します。

◇給食費1食当たり50円を町が負担します。
児童280円→230円
生徒300円→250円



◇中学3年生を対象に、海外研修(オーストラリア)をします。
旅費・宿泊費は町負担

◇今年度からの小学校高学年英語必修化に合わせて、英語科学習支援員、ALT(外国語指導助手)、CIR(国際交流員)を派遣し、保小中一環の外国語教育のレベル向上を図ります。

子どもと子育てを応援することは、「未来への投資」であり、教育費等の支援と教育や保育サービス等の支援との両方を推進する必要があります。

また、生活と仕事と子育ての調和を図ることが、安定的で持続的な経済社会の実現につながります。大豊町は、子どもと子育てを応援する社会づくりをこれからも推進していきます。

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です